



ベルリンの国際女性デーのデモ行進 3月8日



滋賀県版

2021・3・15

No. 326

発行者

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

〒113-0034

東京都文京区湯島2-4-4

平和と労働センター・全労連会館

滋賀県本部

〒520-0011

滋賀県大津市南志賀

2丁目4-5

Tel. 077-515-7100

- 私たちの運動の基本
ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために
一 治安維持法体制の復活に反対する
二 国は戦前の治安維持法が人道に反する悪法であつたことを認める
三 国は治安維持法犠牲者に謝罪と賠償をおこなうこと

荻野富士夫さんを迎える「平和と人権講演会」の成功と会員拡大の前進を、みんなの力でかちとりましょう

コロナ禍のもとのご奮闘に敬意を表します。

さて荻野富士夫さんを迎えて、あの3・15弾圧の実態を聞く「2021年平和と人権講演会」が迫ってきました。

特別期間に定めていますが、死去、退出の会員もあり、現勢は後退気味です。ぜひ、会員を増やして4月を迎えるたいと思います。

いま、人間の尊厳、人権の尊重が強く広く叫ばれています。しかし安倍を継ぐ菅政権は冷酷・反動の政権です。特定秘密保護法、共謀罪法などを制定し、弾圧体制を整えています。戦前の不当、残虐きわまる弾圧を改めて糾弾し、現在の弾圧法規を使わせないことは、きわめて今日的課題です。「荻野講演会」をぜひ成功させようではありませんか。

また県同盟は3月末までを「会員拡大励まし合って進めましょう」。

また例年より遅れている国賠署名（前年2月末比マイナス1045筆）についても、一人一人の会員に声をかけて、励まし合って進めましょう。

※

※

ます。健康にも不安を抱えていた金天海の帰国の理由は定かでありませんが、在日の星を失った在日朝鮮人運動への影響は大きいものでした。

三

三

ツド・ページはすでに1949年から開始されていました。この年1950年は、占領軍と日本政府が一体となつてレッド・ページを公然と直接的に進めた年でした。まさに嵐のようにレッド・ページが吹き荒れたのです。

5月3日にマツカーサーが日本共産党は破壊活動を行ふ政党だとして公然と非難、断固たる措置をとるとの声明を発しました。これに反対する労働者、学生のたたかいは各地で広がり、5月30日には「5・30共産党防衛・平和擁護・要求貫

年以上の有罪判決を下されました。

さらに警視庁は東京における集会・デモを禁止するという戒厳令のような措置をとりました。こうした中で参議院選挙が行われ、6月4日、共産党は全国区で133万票（得票率4.4%）を獲得し、三人を当選させました。

参議院選挙から二日後の6月6日、マッカーサーは突如吉田首相に書簡を送り、国会議員を含む共産党中央委員24名の公職追放を指令し、その政治活動を禁止しました。翌7日にはアカハ

さらに7月には「アカハタ」およびその後継紙、同類紙とみなされた機関紙の無期限発行停止を再度指令し、その数は謄写版刷りの細胞新聞を含め一年間に約1700に達しました。(「日本共産党の八十年」党出版局)金天海が社長であった「解放新聞」も発刊停止されました。

レッド・ページのリストはどのように作成されたのか。「まずC I C（対敵諜報部隊）が日本の公安当局と協力してリストを作成する。これを会社側が入手し、労組がこれをチェックする。対部がこれをチェックする。会社側は不明な点があれば、組合側（民同派など）に相談してチェックする」（竹前栄治「占領政治史」岩波書店）と電器産業の経営者側でページを担つた人の証言があります。

「民決起集会」が皇居前広場

タ編集委員 17名を公職追放
しました。

られるよう、積極的にレ
ッド・ページを推進しまし

幹部、在日朝鮮人団体幹部など約3万名にのぼるとされています。

もうお読みになりましたか。『奈良刑務所物語』監獄でのたたかいと同志愛。学ぶことありました。感想を『不屈』滋賀県版にお寄せください。
引き続き普及にご協力ください。



定価〔本体一二〇〇円+税〕

治安維持法国賠同盟滋賀県本部
各支部で取り扱っています。

教育大学名誉教授）は、「レッド・ページがGHQの指示のもとに行われた」といふのは「神話」であり、日本政府、司法、財界さらに労働組合（民同派）までもがレッド・ページのGHQ指令を望んでいたことを明らかにしています。このことを隠蔽することを望んだ勢力が「レッド・ページ」GHQ指令」という神話を作り上げたと指摘しています。（明神勲「レッド・ページ戦後史の汚点」大月書店）

生活保護闘争

(2)

河かおる

こうした在日朝鮮人の生活苦の深刻化を受け、在日朝鮮人連盟（朝連）は、在日朝鮮人の帰国が一段落した一九四六年以後、生活運動を展開します。一九四六年一〇月には「朝鮮人生活動」は預金封鎖や財産税の付与等の「経済的圧迫」への反対が主でした。朝連は、職場の獲得や斡旋を中心とした生活安定事業を開拓しました。

金耿昊さんは、「一九五〇年代における膨大な数の朝鮮人生活保護受給者の形成は、解放直後から積み上げられてきた民族団体による明確に破壊したこととに直接関連し、生活保護受給以外の貧困者救済の手段が失われていく過程の結果であった」と述べています。

前回は、一九五〇年代半ばぐらいまでの生活保護制度と在日朝鮮人の関係について、法制度的な位置づけの変遷や政策を中心に見ました。今回は、それへの朝鮮人側の対応、運動について、金耿昊さんの次の論文に基づいて概要を見て行きます。

滋賀県の具体的な話ををしていきたいのですが、ちょっと資料を整理する時間が無く、もうしばらく全國的な流れの説明におつき下さい。

「解放後の朝鮮人生活動における生活保護適用要求の台頭！在日朝鮮人連盟の生活安定事業・貧困者救済を中心に」『在日朝鮮人史研究』四〇、二〇一〇年

◆朝連活動期

日本敗戦後、在日朝鮮人は、それまで従事させられていた戦時産業の仕事はなくなり、日本人が海外から大量に引き揚げて来て労働市場に溢れ、職場から締め出されています。それで生活のために閑市での取引や濁酒製造などを行いましたが、そうした生業は弾圧の対象となり継続は困難でした。

◆朝連強制解散後

ですが、事業が本格化する前に弾圧が激化し、生活困窮者が続出するという事態を受けて、貧困者救済の方策として生活保護の利用が模索されます。一九四八年一〇月以後、そうした運動方針が全国的に共有されていきます。その背景には、日本の社会運動における生活保護の集団要求の台頭もあ

救済する必要があるという論理は、政府の側も容認する傾向を示していたといいます。

前回見たように、無差別平等原則をもつていた旧生活保護法は、一九五〇年五月に「国民」だけに権利を保障した現行生活保護法に置き換わりますが、占領期においては在日朝鮮人の生活保護適用に直接大きな影響はありませんでした。集団的生活保護適用は、新法により保護適用が獲得される事例が少なからずありました。

われたものでした。

以前は議事録のみ紹介しましたが、その後一九五一戦争の勃発・反戦運動との連動という時代状況のなかで、治安当局の強い警戒の対象となりました。

◆「朝鮮人騒擾事件」

生活保護行政当局による集団適用への警戒、朝鮮戦争を契機とした治安当局の朝鮮人の運動への警戒が強まるなかで、生活保護による救済の要求等を掲げた行政陳情が各地で弾圧され、その弾圧への抗議が「騒擾」とみなされ事件化する事態を生んでいきます。一九五〇年末の「朝鮮人騒擾事件」と名指された事件です。前々回に紹介した国会による調査団派遣も、まさにそうした文脈で「騒擾」が起きた神戸、京都、大津、名古屋での「生活保護法の適用の実情」を調べるために行

争が勃発すると、治安当局は在日朝鮮人の運動に警戒を強め、そのことが生活保護適用にも影響を及ぼしていきます。とりわけ、朝連

強制解散以後、在日朝鮮人も多く合流して展開されたいた「失業闘争」が、朝鮮戦争の勃発・反戦運動との連動という時代状況のなかで、治安当局の強い警戒の対象となりました。

われたものでした。

以前は議事録のみ紹介しましたが、その後一九五一

会・言論・思想の自由ならびに平等の原則を保障するとともに、警察のゆきすぎを止めさせることなどの対策を徹底的に実行するべき」としましたが、修正は受け入れられませんでした。金耿昊さんによれば、政府はこの報告を受けて在日朝鮮人の「治安犯」の本国送還を示唆するに至ります。

こうして、在日朝鮮人の生活保護受給が「問題」として認識されていく中、一九五一年八月には、厚生省社会局保護課による在日朝鮮人の生活保護実態の全国調査が実施され、はじめて

朝鮮人生活保護受給「問題」が数値上で現れます。

それまでは朝鮮人と日本人を区別した全国的な調査は存在しなかつたのです。以

後、日本人に比べて朝鮮人の保護率が高いことを問題視する「根拠」となっています。

きます。一九五二年の在日朝鮮人の日本国籍「喪失」後の時期については次回に持ち越します。

体験と歴史認識と朝鮮植民地問題

中野重治の詩「雨の降る品川駅」を読んだときは、ほんとうに感動した。

第一連は
辛よ さようなら
金よ さようなら

君らは雨の降る品川駅から乗車する

彼らは日本天皇に追われて、朝鮮に帰るのだ。

それを見送るのは日本の同志だ。最終連はこうだ。

行つてあのかたい
厚い なめらかな氷

をたゝきわれ
ながく堰かれてゐた氷をしてほとばらしめよ

日本プロレタリアー
トの後だて前だて
さようなら

報復の歓喜に泣きわら
ふ日まで

この素晴らしい日朝人民の連帯の精神に、私は打たれた。

戦後、私たちは在日朝鮮人といつしょに闘つた。「抗

日人民抗争歌」も、一番は朝鮮語で歌つた。「五台山の

峰から済州島まで／森のなかを行き坂を超えて／祖

国の自由を血で守る」パル

チザンの歌を好んで歌つた。

趙景達(チヨ・キヨン・ダル)明治大学講師は、『朝日新聞』2020年5月16日の「読書欄」で「朝鮮には異議申立てをし、文句を言う文化がある。それが民主主義の基礎にあるべきだ」と言つて

いるが、ここに紹介した詩

歌に歌われている朝鮮人は「異議申し立て」をしている人びとである。こそが歴史をつくるのだ。

ところで私は、日朝人民の連帯を心に刻む一方で、かつて日本帝国主義が朝鮮を植民地化し、朝鮮人民を搾取し、「流浪の民」にした歴史を忘却していた。昨年来、「日韓関係が緊張」などと言われて、植民地問題に気付いたのであった。

体験だけに立つて、歴史認識を深めていかつたことが、その根底にある。過去を知ることは、現在を正し、未来を拓く出発点でもあると思う。「歴史に学び、歴史に生きる人生」を貫きたい。

(西田 清)

人権蹂躪 県議会「ソウル地裁判決非難決議」

東近江市議会で「意見書」提出の動き

2月15日、滋賀県議会2月定期会の開会冒頭、自民4議員が提出した「日本政府に対する損害賠償請求に関する韓国ソウル中央地裁の判決を非難する決議」が採択されました。

提案理由の説明も質疑も賛成討論もないままに、杉本敏隆議員の反対討論のみで採決に進み、共産党の4議員以外のすべての議員の賛成であつさり可決されてしまい、この採決までに要した時間はわずか14分。県議会では、ソウル地裁の1月8日判決に対する議論はこれで一切ありません。判決文も配

布されていません。判決も読まずに判決を非難する決議を採択したのです。議会開会冒頭に損害賠償請求に関する韓国ソウル中央地裁の判決を非難する決議」が採択されました。

提案理由の説明も質疑も賛成

議会ウォッチアクション」という有志のグループをつくり、行動を開始しました。3月4日に

県議会議長に対し、他国の判決に対する議会の意思を示す理由が明らかにされていない、なぜ提案理由の説明を省略したのか、事前に判決文も配布せず審議したといえるのか、国際法の解釈について審議したのかなどを問う「質問状」を提出しました。

懸念していた市町の議会でも無視しています。

懸念していた市町の議会でも動きが出てきました。東近江市議会で保守系最大会派の議員が、「この判決を非難し韓国に対する断固たる措置を求める意見書」を提出しようとしています。

議会で保守系最大会派の議員が、この判決を非難し韓国に対する歴史修正主義と植民地支配と侵略戦争をなめたものにする歴史修正主義とのたたかいです。全国、市町の議会への波及をなんとか食い止めましょう。

緊急に、この問題での河かおる先生の講演会を企画しました。

ぜひご参加ください。

○3月21日(日)午前10時

○大津市民活動センター大会議室(明日都浜大津1階)



抗議のアクションに立ち上がりった市民運動 反対する市民は抗議の行動に立ち上がっています。「滋賀県

がり訴えた被害女性がやつと手にした判决です。この裁判の過

(高田直樹)

続くナチス追及
独倫理観に敬服

2月10日付の『しんぶん赤旗』に、「独、100歳元看守を起訴／『S.S.の責任、高齢でも追及』という記事が載りました。

つづけ
大雪にも負けず
しふり甘くて
あがきう
めい

大津支部 畠山沙智子

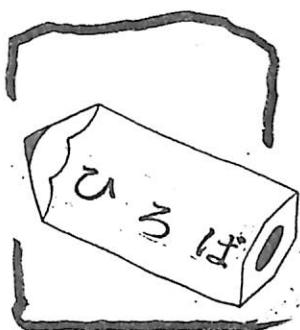
元看守は、ベルリン近郊のザクセンハウゼン強制収容所で、3518人の殺害に「意図的に」貢献したと指摘されています。

今日に至つてもナチスの犯罪を裁きつづけるドイツ国の道徳・倫理性の高さに敬服します。「過去に目を閉ざす者は現在にも盲目となる」

しかし日本の支配階級は治安維持法を「適正な法」で、「適正に執行された」国會で公言する始末で、過去の政治犯罪・治安維持法による非人道的弾圧に目を閉ざすだけでなく、これを当然視し、美化し、「戦前復帰」を追及しています。日本の支配階級は道徳的にも政治的にも堕落しています。

『不屈』滋賀県版を「会員みんなでつくる」機関紙にしたい。編集部の願いです。『ひろば』への「支部だより」（短文でも結構です）、会員みなさんの投稿!!エッセイ、日常報告、絵手紙、詩、短歌、俳句を、心からお待ちしています。

締め切り日は、毎月末で



(ヴァイツゼンカー元西
独大統領)、そして「過去を繰り返す」からです。

ドイツは、戦後再出発に当たつて「過去の克服」を課題に掲げました。(1)ふたたびナチズムと戦争の過ちを繰り返さないための国民の政治教育、(2)戦争犯罪(加害者)の追及、(3)暴行・迫害の被害者に対する謝罪と年金・一時金などによる補償、です(望田幸男『ナチスの国在过去と現在』2004年)。

の墮落を一掃しなければ、「平和と人権の日本」はありません。

国賠署名は、戦前の政治犯罪を許さず(過去に目を閉ざさず)、「個人の尊厳」を尊重する日本社会(未来)を打ち立てる署名です。

枝葉
おねえ